

科目名	法と芸術			科目コード	0110				
開講学科	総合教育科目	単位数	2	形態	講義				
教員名	小笠原正仁								
授業の目的及びテーマ									
著作権法の基礎的な概念とその目的及び働きを学ぶ。また、表現の自由と芸術表現について、日本の特徴について考える。									
授業概要									
著作権法はコンテンツビジネスを支える法律であり、独占禁止法の例外規定でもある。しかしながら、この法律によって保護された権利によって、芸術・文化はそれを担う人々によって発展するのである。 また、基本的人権の表現の自由とその規制のあり方について、自主規制の日本の特徴について学ぶ。									
授業計画									
第 1 回：著作物①定義 第 2 回：著作物②例示 第 3 回：著作物③キャラクター／「サザエさんバス」事件 第 4 回：著作物④キャラクターと商標／「ポパイ・マフラー」事件 第 5 回：著作者人格権 公表権・氏名表示権・同一性保持権 第 6 回：著作財産権① 複製権とその範囲 第 7 回：著作財産権② 翻案権 第 8 回：著作財産権③ 頒布権／「中古ゲーム」事件 第 9 回：著作権の制限 第 10 回：著作権法改正① 著作権保護期間 第 11 回：著作権法改正② 非親告罪化 第 12 回：コンテンツ・ビジネスへの展望 第 13 回：表現の自由と自主規制 第 14 回：自主規制と行政指導 第 15 回：日本の自主規制とメディア規制									
テキスト	『アートと法』	参考文献							
評価方法：									
通信授業は提出課題 2 件を以って評価する 面接授業は受講態度、授業中提出物などにより総合的に評価する。									